

令和5年度東京都農地中間管理事業の実施状況に対する評価・意見

東京都農地中間管理事業評価委員会を次のとおり開催し、農地中間管理事業の推進に関する法律第6条第2項に基づく令和5年度の東京都農地中間管理事業の実施状況を評価し、これに関する意見を取りまとめた。

開催日時 令和6年5月27日(月) 14時30分から16時30分

開催場所 東京都渋谷区代々木3丁目25番3号

(あいおいニッセイ同和損保新宿ビル3階「B会議室」)

出席者 評価委員4名 後藤光蔵、近藤剛、岩崎紗矢佳、内田敏夫

- 主な議題
- 1 農地中間管理事業の情勢について
 - 2 現地コーディネーター活動について
 - 3 令和5年度の農地中間管理事業の評価・意見
 - 4 令和6年度の農地中間管理事業の推進について

(評価)

- 1 当初の目標である新規貸借5.0haに対し約21.3ha(うち新規集積約16.0ha)の借受が達成できたことは、周知活動や業務の積み重ねの結果であると評価する。
- 2 農業経営基盤強化促進法改正後、農地中間管理事業への貸借の一本化に向けた新しい仕組みを作り、スムーズな移行(移行面積約4.6ha)を行ったことを評価する。
- 3 現地コーディネーターを4市町に派遣し、市町と連携しながら中立的な立場で、市町の新しい仕組みづくりを進めたことを評価する。

(意見) 提案等

- 1 農業振興地域や市街化調整区域等の農業振興および活性化のために、関係機関と連携し、各地域が取り組む地域計画の成功に向け、更なる活躍を期待する。
- 2 農地中間管理事業で借受した農地に対し、小規模土地改良事業による基盤整備を行う等により、農業者の経営発展及び新規就農者の受入につながる取組の検討を求める。
- 3 農地中間管理事業を活用した新たな担い手等に対し、機構が関係機関と連携し、フォローアップできる体制の整備を図られたい。